

年代やライフステージに応じた快適な生活を送れるよう生活習慣の改善につながる健診や、各種予防事業を継続してまいります。特に、本年度は、脳神経疾患領域の医療を身近なところで受診できるように、新たに移動健診車による脳MRI検査を特定健診と併せて実施してまいります。



年3回行われる特定健診

また、将来の保健活動の担い手となる保健師志望者の職場体験事業「インターシップ制度」を創設し、人材確保を図ってまいります。

また、平成26年度から実施しております、「妊婦健診交通費助成事業」「出産時宿泊費助成事業」及び新ひだか町立静内病院と共同運営しております「婦人科」つきましても継続し、経済的、精神的な負担の軽減を図ってまいります。

医療費の助成についてですが、子育て世代への精神的、経済的な負担軽減を図るため、中学生までの医療費の助成「子ども医療費」を行っておりますが、

地の修繕工事を行い、快適な居住環境をめざしてまいります。

また、一般住宅における耐震改修や省エネ、バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業であります「住宅リフォーム助成金交付事業」を、本年度も継続してまいります。

次に、水道事業についてですが、安全で安心な給水をめざし「新冠・節婦地区簡易水道統合事業」による老朽管の取り換え工事を、本年度は新冠市街地内で進めてまいります。

また、「新冠第二地区簡易水道拡張事業」により、美宇地区への水道水の安定供給を図れるよう、芽呂浄水場の改修工事を実施いたします。併せて、道営事業による芽呂浄水場への導水管の調査設計が実施されます。

次に、下水道事業についてですが、「新冠ポンプ場長寿命化計画」を策定し、建物の修繕計画を立ててまいります。また、ポンプ等機械電気設備に係る「長寿命化計画」に基づき、新冠駅前及び中央町のマンホールポンプ所の機械及び電気設備の更新を行います。

次に、河川事業についてですが、堆積土の除去や立木伐採などによる河川断面の確保を図ると共に、護岸等破損箇所の補修工事を行い、災害防止対策に努めてまいります。

次に、道路事業についてですが、本年度、完成をめざす東川地区から芽呂地区を結ぶ幹線道路は、引き続き道営事業により改良舗装工事が行われます。

これまでは、日高管内を除く一部医療機関において、窓口で一度医療費を支払いたいただき、申請に基づきお返しをするというご不便をおかけしてまいりましたが、本年8月から全道の医療機関で現物給付が行われることとなり、医療機関での支払いがなくなります。

ましては、現在、月2回の循環器診療と週1回の整形外科診療を実施しておりますが、共に受診需要が高い診療科目でありますので、本年度においても引き続き実施してまいります。

次に、国民健康保険の運営についてですが、近年の国保会計の運営悪化を踏まえ、平成26年度一般会計から、一定の繰入を継続することを前提に、保険料の税率を引き上げさせていただき、国保会計の財政基盤の安定化を図られたところでもあります。

今後におきましては、常勤内科医師3名体制による疾病の予防、治療、機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供し、予防事業の推進も図りながら、町民の皆さんの医療の安心安全と健康保持のため、よりきめ細かなサービスの提供に心掛け診療所運営を展開してまいります。

今後とも、健康診断をはじめとする、各種予防事業と連携し、医療や介護の費用軽減を図り、安定的な保険運営に努めてまいります。

②潤いのある環境を創設するまちづくり

次に、国民健康保険診療所の運営についてですが、国保診療所は、町内唯一の一次医療圏における医療機関として、町民の皆さんの健康保持のため、現状における必要不可欠な医療体制を確保することとして、救急等緊急時を含む24時間診療体制を維持し、併せて疾病の予防、治療、機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供してまいります。

はじめに、地球温暖化対策については、省エネ、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止に貢献する取り組みを各家庭から広め、その推進を図るため、平成24年度から太陽光発電システムやヒートポンプなどの住宅機器導入、及びLED照明への転換などに対する「新エネルギー・省エネルギー導入助成事業」を、本年度も継続してまいります。

また、専門医による定期診療につき

また、各地域に設置されている街路



今年度の完成をめざす東川の工事現場

また、夕日ヶ丘団地線の改良舗装工事、及び大狩部勝山紺野線などの舗装工事、オーバレイ工事の継続により、交通安全対策、道路機能の向上、及び道路施設の予防保全に努め、一層の災害防止対策、減災対策を図ってまいります。

次に、公共交通の確保についてです。自家用車の普及や人口減少、とりわけ少子化の影響などにより、JR日高線及び道南バスの利用人数が年々減少しており、それに伴って赤字経営も恒常化している非常に厳しい状況下にあります。一方、高齢化の進行に伴い交通弱者が増加し、地域公共交通の果たす役割は重要度を増すことが見込まれることから、より利用者のニーズを捉えた「地域の足」を確保することが、将来を展望した町づくりにおいて必要であります。

このことから、地域公共交通の活性

化を図るための法定協議会を、平成20年度に設置し、利便性の向上と効率的で持続可能な地域公共交通の確立を目指し協議検討を進め、平成23年度から西新冠地区において既存路線バスを廃止し、新たに自宅送迎型のデマンドバスを運行しており、利用者数は以前の約3倍、運行経費は約3割削減という成果を上げております。新年度からは、運行を1便増やし更に利便性の向上を図ってまいります。

また、道南バス泉線を廃止し、町内全域及び新ひだか町静内地区の医療機関への送迎機能を付加した町独自のコミュニティバスを導入し、高齢者や子どもなどの交通弱者が、これまで以上に利用しやすい地域公共交通の確保を図ってまいります。

④安全で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、防災対策についてです。東日本大震災をはじめ、過去の災害の記憶が人々から薄れつつある中、災害による犠牲者を出さないための防災事業を実施し、自助及び地域による共助の意識醸成、向上に努め、町民と共に「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

本年度は、防災備蓄品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行うと共に、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し、速やかに対応できるよう危機管理体制の強化に努めてまいります。

次に、交通安全及び防犯対策についてですが、交通安全を確保するため

灯につきましても、引き続きLED化に対して補助を行い、その推進を図ってまいります。



LED化が進む町内の街路灯

次に、ごみ処理及びリサイクルの推進についてですが、平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んでおりますが、環境保全や資源の有効活用からも、リサイクル活動の推進に努めてまいります。

次に、環境衛生の推進についてですが、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、平成13年度から制度化しております「合併処理浄化槽設置整備助成事業」を、本年度も「定住・移住促進制度」の対象分も含め、合併浄化槽の設置者に対する助成を継続してまいります。

③快適で暮らしやすいまちづくり

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金事業を利用した「ひがつら団地」の内部改修工事をはじめ、各団

には、一人ひとりが人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取り組む必要がありますが、そのためには交通安全意識の高揚を図ることが必要です。本年度も町交通安全推進委員会と連携し、啓発活動や道路交通環境整備などの総合的な交通安全対策に努めてまいります。



交通安全を呼び掛ける人の波作戦

さらに、町民生活の安全の確保、及び地域の安全の確保に向け、新冠町防犯協会や関係機関と連携を図り、安全で住みよい町づくりをめざしてまいります。

⑤力強く安定した産業づくり

はじめに、農業の振興についてですが、農業は、町の基幹産業としてこれまで大きく地域経済の発展に寄与すると共に、国民の生命と健康を支える「食」の原点として、安全、安心を基本とした良質な農畜産物の生産が求められて